

質 疑 ・ 回 答 書

令和5年2月9日

発注番号	04GAI-105	件 名	令和5年度 枚方市野外活動センター運営業務委託
No.	質 疑 事 項	回 答	
1	<p>前回の落札業者および落札金額を教えてください</p>	<p>前回（令和4年度）は随意契約により契約しています。</p> <p>契約業者：（公財）枚方市スポーツ協会 契約金額：23,980,000円（税抜）</p> <p>上記結果は、あくまで同一件名の前回の結果です。本案件と仕様内容まで同一とは限りませんので、必ず本案件の仕様書をご覧頂き、仕様の詳細についてご確認ください。</p>	
2	<p><u>2. 対象施設</u> 休所日並びに開所時間について 休所日並びに開所時間につきましては、状況によって変更する場合がありますが、変更の場合の追加費用等はどのように考えておられますか。</p> <p>また、閉場期間につきましても、受付業務や施設環境整備業務等で職員を配置するとの認識で大丈夫でしょうか。</p>	<p>変更により追加費用等が発生する場合は、事前協議により決定します。</p> <p>閉場期間の対応については、お見込のとおりです</p>	
3	<p><u>4. 委託業務内容</u> (1) 施設管理業務 ⑤お客様へのサービス業務について イ. お客様の希望に応じた食材の調達・販売は、実費分を徴収することとありますが、実費分とはどの範囲までの費用と考えればよろしいでしょうか。また、徴収した売上の取り扱いはどうになりますか。</p>	<p>食材の調達・販売については、お客様の希望に応じて受注者において調達、提供するサービスで、実費分の範囲は受注者が食材の調達に要した費用程度としてください。</p> <p>また、その売上については、受注者の収入となります。</p>	
4	<p>⑤お客様へのサービス業務について ウ. その他お客様へのサービスとして飲食、飲食物等の販売を行う場合、徴収する費用の考え方並びに売上の取り扱いはどうになりますか。また、食堂の運営については、どのように考えておられますか。</p>	<p>飲食、飲物等の売り上げについて、お客様からは実費分を徴収することとし、実費分の範囲は販売する物品等の調達に要した費用程度としてください。</p> <p>なお、食堂の運営は委託業務に含めていません。</p>	
5	<p>⑤お客様へのサービス業務について エ. 市の主催事業や公民連携事業等の要望に応じたプログラムの案内や指導とありますが、野外炊飯や天体観望以外に想定されているものはありますか。</p>	<p>野外活動センターで提供している活動プログラム（焼き板等のクラフト）の指導があります。</p>	

6	⑥市主催事業や公民連携事業等への協力について 年間でそれぞれ何日（何回）程度実施を予定されていますか。	利用者への活動プログラムの提供として、星空観望などで年間 80 日程度、学校キャンプ対応などで年間 40 日程度を想定しています。公民連携事業については、随時受付けているため実施回数は未定ですが、令和 4 年度は現時点で 10 日程度実施しています。
7	⑦広報・周知業務について ホームページの運営費用等は委託料への予算積算が必要という認識で大丈夫でしょうか。	お見込のとおりです。
8	⑧危機管理対応業務について ウ. 火災発生時の訓練等を行うこと、山火事発生時のマニュアル化等の記載がありますが、これらは防火管理者の業務と考えます。受託者で防火管理者を選任するとの認識で大丈夫でしょうか。 また、保険等の加入について、管理運営業務に伴い施設賠償等受注者で加入しなければならない保険等があればご教示いただけますか。	防火管理者は市の職員より選任しますが、災害発生時の初動対応については、迅速かつ適切に行動できるよう、受注者においてもあらかじめマニュアルなどを整備してください。 また、保険の加入については、受注者が必要とする保険に加入してください。
9	(2) 施設維持管理業務 ④修繕・補修について 備品等の軽微な修理、点検等により不具合等の応急処置対応することと記載されていますが、一定の金額基準（修繕・補修金額等の支出上限）はございますか。	金額の基準はありません。協議の上、応急的な措置として簡単な補修程度の対応をお願いします。
10	8. 各種報告等 (4) 委託業者として自主事業を行う場合について 受託者として自主事業を行う場合は、センターの管理運営業務の仕様書外の業務となるとの認識で大丈夫でしょうか。 また、受託者が自主事業を行う場合は、センターの管理運営業務担当者が勤務時間内に自主事業関連の業務を行うことは可能ですか。	お見込のとおりです。
11	現在の野外活動センターの運営業務は枚方市職員を除いて何人の職員で行われているのですか。	7 名が交代で勤務しています。 繁忙期・閑散期により従事人数の変動はありますが 2 名以上が常駐しています。

枚方市 総務部 契約課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail 送付先 : keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)
keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)
keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)